

## 「朝ごはんをおいしく食べて健康づくり」事業

### ちやちやと朝ごはんレシピコンクール

【目的】小中学生と保護者で朝食を毎日食べる習慣の人の割合が減少しています。また、朝食にごはんを主食とする小中学生が5割前後であり、地場産食材のお米を摂取する機会が減少してきています。(令和5年度加美町食習慣アンケート結果)

町では、小中学生や保護者のみなさんが、朝ごはんを食べることの大切さを理解し、バランスのよい朝ごはんを食べる習慣を身につけることから児童生徒の心と体の健康づくりを形成する一助となることを目的としています。併せて、食べられることや生産者への感謝の心を育むことをも目的とします。

【主催】 加美町

【共催】 加美町食生活推進委員会  
加美町食の文化祭実行委員会

#### 【応募】

町内の小学校・中学校に通学しているまたは町内在住で町外の小学校・中学校に通学している児童生徒

#### 【募集期間】

令和7年7月7日(月)～8月28日(木)まで  
(郵送時は当日消印有効)

#### 【募集内容】

以下の項目を満たしている朝ごはんレシピ  
主食がお米 朝ごはんにふさわしい  
美味そう ちやちやとできる  
手に入れやすい食材を使用  
栄養バランス 何度でも食べたい アイディア

#### 【応募方法】

1人1点、指定の応募用紙に必要事項を記入して応募。出来上がりのイメージ欄は、絵または実際に調理した写真の添付のどちらでも可。

グループで応募の場合の用紙は指定外でも可。  
(絵の場合)イメージが伝わりやすいように、なるべく色付けすること。画材は、色鉛筆・クレヨン・絵の具・折り紙の添付など。  
(写真の場合)実際に自分が考えたメニューの調理済み写真であること。調理方法はポイントのみで可

#### 【応募用紙の配布及び回収】

町内の小中学校に通学している児童生徒については、学校を通して用紙を配布、学校に提出する。

町外の学校に通学している児童生徒については、ホームページからダウンロードして使用。保険健康課に直接提出または郵送。

#### 【審査および表彰】

##### (1) 審査基準および評価方法

米を主食とした朝食、栄養バランス、現実性、おいしそう、独創性などの項目について採点、その合計点にて評価する。

##### (2) 審査委員

食育に関する団体の委員、食生活改善推進員、米生産者等

##### (3) 審査結果

入賞者には10月中旬に学校を通して本人に通知。食の文化祭での表彰式の出席と実物展示について依頼(保護者協力可)。実物展示が難しい場合は、食生活改善推進委員会の協力によりレシピを再現して展示。応募数により全応募作品を掲示または展示する場合もある。

##### (4) 表彰

令和7年11月9日(日) 加美町食の文化祭  
最優秀賞(1名)、優秀賞(2名)・  
特別賞(3～7名 ※応募総数により調整)

#### 【その他】

- (1) 応募作品の一切の権利は加美町役場保険健康課に帰属する。
- (2) 入賞作品の中から、試食または調理体験が可能な作品を食生活改善推進委員会が選定、食の文化祭の会場で、試食や調理体験のメニューとする場合がある。
- (3) 応募作品は、新聞・テレビ・雑誌・ホームページ、イベントなどでの使用や町民に広くご紹介させていただく場合がある。
- (4) 個人情報厳重に管理し、当コンテストの遂行目的以外に使用しない。
- (5) 保護者の同意を得て応募すること。保護者の協力を依頼する場合があります。
- (6) 参加賞はなし

#### 【問い合わせ】

加美町役場会 保険健康課 健康推進係  
電話:0229-63-7871